



SETOUCHI

平成24年4月号

637

広報

せとうち



3年間の思い出とともに母校を後にする卒業生

2月12日(日) まちづくりフェスティバル

人口のうごき

平成24年3月1日

総人口	9,972 (+ 7)
男	4,806 (+ 4)
女	5,166 (+ 3)
世帯数	5,459 (- 10)

カッコ内は前月との比較

今月の主な記事

卒業式	P 2
母校の今	P 3
お知らせ	P 4
カレンダー	P 13
戸籍の窓	P 14
まちの話題	P 15

【にほんの里100選】・【島の宝100景】の町

まちづくりフェスティバル

〜結い・挑戦・でいちばでい〜

2月12日、平成23年度瀬戸内町まちづくりフェスティバルが、「海の駅」周辺で行われました。

オープニングに登場した古仁屋小学校金管バンド・古仁屋中学校吹奏楽部・古仁屋高校吹奏楽部の合同演奏で開幕し、瀬戸内ファイターズの有川大晴君の元氣な選手宣誓でウォーキング大会がスタートしました。



小・中・高吹奏楽部合同演奏

ウォーキング大会は古仁屋市街地探検(3キロ)

大島海峡満喫(6キロ)チャレンジ(11キロ)の3コースに約230人が参加。景色を楽しみながらマイペースでゴールを目指しました。「海の駅」講内では、展示コーナーや健康相談コーナーが設けられ、健康相談コーナーには、多くの人が訪れていました。



ウォーキング大会スタート



選手宣誓 有川君

「海の駅」の周辺では、

農産物や魚介類、加工品の販売や昔の遊び道具作り、八月踊り体験、消防のはしご車試乗、地女連等によるフリーマーケット、バザーコーナーなど、来場者を楽しませました。お昼からは、講演会が行われ終了後、伊勢エビや朝日ガニ、たんかん等が当たる抽選会を開催。抽選番号が呼ばれる度に歓声があがりました。



抽選会・たんかんゲット



はしご車試乗

古仁屋高校卒業式

〜親元からの旅立ち〜

3月1日、県立古仁屋高等学校荷福章義校長(第62回卒業式が行われ、卒業生41人(男子19人、女子22人)に卒業証書が手渡されました。荷福校長は、「辞めたいと思った時もあると思うが石の上にも3年と頑張ったから今日の喜びがある」と式辞を述べました。

渡辺PTA会長は、「桜梅桃李、それぞれの個性を大事に」と祝辞を述べました。



在校生代表の田井つづみさんは、「各行事での団結力は憧れであり良き手本、これからは夢に向って前に進んで欲しい」とエールを送りました。



卒業生代表の渡敏也君は、後輩へ「高校生活は忘れられない一生の思い出で宝物」と部活等の取り組みを推奨、保護者へは「恥ずかしくて言えなかったが感謝している。あなたの子どもに生まれて良かった」とこれまでの感謝を伝えました。



4月6日(金) 町内小・中学校入学式

広報せとうち(2)

学校シリーズ 第13弾

母校の今



創立129年

嘉鉄小学校

本校は、明治16年に開校した創立129年を迎える伝統校です。

校区は、古仁屋から東へ5.4kmの位置し、南側は大島海峡に面し、嘉鉄、蘇刈、伊須の3集落から形成されています。学校から約4km東方には景勝地「ホノホシ海岸」があり、隣接してリゾートビーチ「やどり浜」があります。



「心豊かでたくましく、自ら考え、判断し、ねばりよく実践する嘉鉄の子どもを育てる」を教育目標に掲げ、地域の教育力に育まれながら、在校児童18名は素直にすくすくと成長しています。



特色ある活動として、

1. 進んで学びよく考える子を育てる
 - ・ 全校一斉のチャレンジタイムの実施
 - ・ 夕読み放送の継続（30年以上の歴史を持つ）

2. 礼儀正しく思いやりのある子を育てる
 - ・ 心を育てる「一事徹底」
（にっこり笑顔の元気なあいさつ）
 - ・ 伝統文化の理解・継承（三味線・島唄・島口・八月踊り・郷土料理）
 - ・ かてつ運動
（か・・・家族そろってあいさつ運動
て・・・手伝いを進んでしようボランティア
つ・・・続けよう心がそろおう靴ならべ）
 - ・ 地域行事への参加・協力、体験活動の充実（豊年祭他地域行事への参加、シーカヤック体験・磯遊び）
3. ねばり強くたくましい子を育てる
 - ・ 一校四運動（一輪車・遠泳・ロードレース・縄跳び）
 - ・ 嘉鉄湾遠泳大会
 - ・ 校区内ロードレース大会
 - ・ 食農教育の推進（わんぱく畑・ファミリー農園での栽培活動）



校区民には『おらが学校』の意識が強く、学校行事への積極的参加・教育活動への協力を惜しまない雰囲気があり、これらの恵まれた教育環境の中、多様な地域人材を生かした三味線・島唄・島口等の伝統芸能の継承や各行事・栽培活動に取り組んでいます。

校歌

作詞 養手 重則
作曲 静 忠義

三	二	一
太平洋を ゆくを照らす はばたくは 希望は高く 生きるわれら 嘉鉄校	励むわれら 友愛ふかく 正義の道を 心を磨き そてつを 心を磨き 正義の道を 友愛ふかく 励むわれら 嘉鉄校	黒潮めぐる ながめも清い 明るく匂う 真理を求め 学ぶわれら 嘉鉄校
行く船の 皆津崎 嘉鉄校	身をきたえ ひとすじに 嘉鉄校	瀬戸内の 嘉鉄湾 学びやに 嘉鉄校

お知らせコーナー

犬・ねこの飼い主の皆様へ

飼い主の皆様にとって、犬・ねこはかけがえのない大切な家族の一員だと思います。しかし、「フンを後始末していない」「犬・ねこの鳴き声うるさくて眠れない」「放し飼いをしている」などの苦情や相談が後を絶ちません。動物を飼うためには、愛情だけではなく正しく飼う責任も必要なのです。

1. フンの後始末「もし、あなたの敷地に犬・ねこのフンや尿があったら？」

道路や公園、玄関先や庭などに飼犬や飼ねこのフンが後始末されずにそのまま放置され、迷惑を受けている方は少なくありません。飼犬・飼ねこのフン・尿は、飼い主が責任を持って後始末を行いましょう。

散歩をする時は、フンを持ち帰るためのビニール袋や尿を後始末するためのペットボトルなど(中に水を入れ、尿を流す)を持ち歩きましょう。フンは、トイレへ流すか庭・畑等に埋めて処分してください。

2. 犬の放し飼い「放さないで！」

どんなにおとなしい犬や小さな犬、しつけられた犬でも犬が苦手な方がいます。また、放し飼いによって咬傷事件や交通事故、行方不明になってしまうことがあります。散歩をさせる時は引きひも(リード)をつけ、しっかりと犬をしつけられる方が行いましょう。

条例により、犬を放し飼いすることは禁止されています。

3. 犬やねこを捨てないで「犬・ねこ達の為に...」

犬やねこを飼えなくなっても絶対に捨てないでください。捨てられた犬やねこは、人に危害を与えたり、周辺住民とのトラブルになる例や野生化したねこが希少な動物を捕食する例も確認されています。また、子犬・子ねこを増やしすぎてしまう前に、不妊・去勢手術を行うように努めましょう。

もし、犬やねこを飼えなくなった場合

- ・まずは、新しい飼い主を探しましょう。
- ・どうしても新しい飼い主が見つからない場合にのみ、保健所へ引き取りをお願いしましょう。

法律により、動物を捨てると50万円以下の罰金が科されます。



問い合わせ先

駐在保健所

直通電話：72-1176

町役場生活環境課 直通電話：72-1113 Fax:72-1120



奄美ゆいセンターから会員募集のお知らせ

奄美ゆいセンターとは、奄美群島内の中小企業の事業主と従業員が、お互いに協力することにより、楽しく安心して働ける環境づくりをめざし、個々の事業所では実現困難な、福利厚生事業を大手企業並みに行うところです。

問合せは、奄美広域中小企業勤労者福祉サービスセンター 0997-53-3366 へ

4月6日(金) 町内小・中学校入学式

広報せとうち(4)

定住促進住宅入居者募集のお知らせ

あなたの知人で瀬戸内町に移住希望の方がいたら、ご紹介してください。

大島本島側 手安地区 木造平屋 3DK 1棟 家賃：20,000円

加計呂麻島 薩川地区 木造平屋 2LDK 1棟 家賃：15,000円

【受付期間】 平成24年4月9日(月)～平成24年4月23日(月)

9:00～17:00(土・日祭日は除く)

【申込資格】

瀬戸内町に移住する者(入居決定後、本町に転入する者)

現に同居し、又は同居しようとする親族(婚姻の届けをしないが事実上婚姻関係と同様の事情がある者、その他婚姻の予定者を含む)があること
居住地の市町村税及び使用料を滞納していない者であること

その者又同居親族が、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律七十七号)第二条第六号に規定する暴力団員でないこと
その他、町長が特に必要と認める者

【必要書類】 所得額証明書、住民票謄本、納税・納付証明書、健康保険証の写し

空き家情報募集

近年、「自然豊かな島へ移住したい」「田舎でゆったり生活したい」など田舎暮らしを希望される方からの問い合わせが増えています。町では、定住促進による地域活性化を図るため「賃貸できる空き家」を募集しています。

「すぐ住める家」はもちろん「老朽化し補修が必要」
「荷物がある」「期間限定」等の物件でもよろしいので、
まずはご連絡ください。



定住促進空き家活用事業について

現在、本町への移住希望者が増えています。その希望にあった住居が不足しています。

そこで、町が空き家を改修して「定住促進住宅」として、移住者に貸し出します。

【事業内容】

- 1 所有者から町が空き家を12年間無償にて借り受けます。
この間の固定資産税については、町が負担します。
- 2 町が空き家を改修し「定住促進住宅」として、移住者に貸し出します。
- 3 改修後「定住促進住宅」として、移住者限定に10～12年間貸し出しします。
- 4 12年経過後は、所有者の希望により空き家を引き渡すか、延長するかは所有者に選択してもらいます。

【問合せ先】 瀬戸内町役場 企画課 TEL 0997-72-111

20回記念 今年も大島海峡をフィールドに

奄美シーカヤックマラソンIN加計呂麻大会

7月1日(日)

が開催されます。

フルマラソン(36km)・ハーフマラソン(20km)・駅伝コース(4人1組・36km)
に個人・ファミリー・カップル・職場や学校の仲間などで挑戦してみませんか？

参加申込の締切 5月15日(火)まで(必着)

当日、大湊緑地公園(「海の駅」横)では、若者によるライブやフリーマーケット、
後夜祭(ライブ等)や屋台村が開村しますのでシーカヤックと共に楽しみ下さい。

【問合せ先】瀬戸内町役場 まちづくり観光課内

『奄美シーカヤックマラソンIN加計呂麻大会事務局』

〒894-1592 鹿児島県大島郡瀬戸内町古仁屋船津2番地

TEL 0997-72-1115(直通) FAX 0997-72-1120

<http://www.amami-setouchi.org> E-mail: seakayak@amami-setouchi.org

http://www.e-sports.jp/sk_kakeroma/

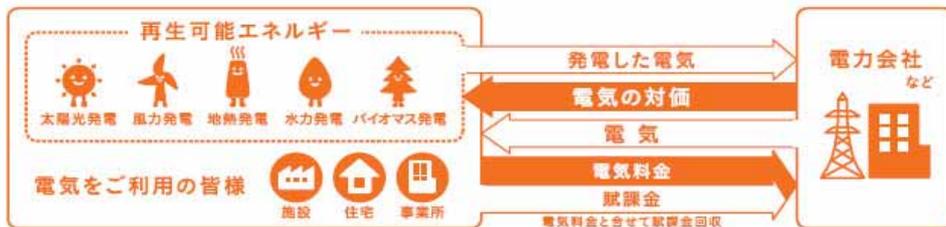
紺碧の海に 吹け!
感動の風

再生可能エネルギーの固定価格買取制度のお知らせ



太陽光、風力、水力、地熱、バイオマスなど自然の恵みを活かしたエネルギーを、「再生可能エネルギー」と呼びます。国の法令に基づき、「再生可能エネルギー」で発電した電気を電力会社が一定期間、一定価格で買い取り、その費用を電気の使用量に応じて電気をご利用の皆様にご負担いただく制度が「固定価格買取制度」です。この制度により再生可能エネルギーの普及を進めることは、資源の少ない日本にとって、とても大切なことです。本制度へのご理解をどうかお願い申し上げます。

「再生可能エネルギーの固定価格買取制度」のしくみ



固定価格買取制度にご理解ご協力を 経済産業省 資源エネルギー庁

【問合せ先】経済産業省 資源エネルギー庁 省エネルギー・新エネルギー一部
新エネルギー対策課 再生可能エネルギー推進室 担当 安田・木村

03-3501-2342 FAX 03-3501-1365

4月6日(金) 町内小・中学校入学式 広報せとうち(6)

合併浄化槽の整備推進のお知らせ

町内の河川や海岸流域が、みなさんの家庭から流れる台所排水や洗濯、風呂からの排水等(生活雑排水)でよごれています。し尿しか処理できない単独処理浄化槽や汲み取り式便槽は早期に廃止して、生活雑排水も併せて処理ができる合併処理浄化槽整備に努めましょう。

また、瀬戸内町では平成24年4月より下記のとおり補助制度を見直します。これにより町からの補助金を上乗せして、合併処理浄化槽の整備を推進します。

1. 現行補助制度(工事費は標準額)

5人槽				
← 個人負担6割 →		← 補助4割 →		
837千円		332千円		
個人負担金 505千円		国1/2	県1/4	町1/4
		166千円	83千円	83千円
単独浄化槽撤去費補助金90千円		4.5千円	22.5千円	22.5千円
6~7人槽				
← 個人負担6割 →		← 補助4割 →		
1,043千円		414千円		
個人負担金 629千円		国1/2	県1/4	町1/4
		207千円	103.5千円	103.5千円
単独浄化槽撤去費補助金90千円		4.5千円	22.5千円	22.5千円
8~10人槽				
← 個人負担6割 →		← 補助4割 →		
1,375千円		548千円		
個人負担金 827千円		国1/2	県1/4	町1/4
		274千円	137千円	137千円
単独浄化槽撤去費補助金90千円		4.5千円	22.5千円	22.5千円

2. 新町単独補助制度(工事費は標準額)

設置費補助[15万円] 汲み取り式便槽撤去費補助[10万円]

ただし、単独浄化槽の撤去費補助金は「建て替え住居」の場合、対象外です。

5人槽				
← 個人負担4割 →		← 補助6割 →		
837千円		482千円		
個人負担金 355千円		国1/2	県1/4	町1/4+150千円
		166千円	83千円	233千円
単独浄化槽撤去費補助金90千円		4.5千円	22.5千円	22.5千円
汲み取り式便槽撤去費補助金100千円		100千円		
6~7人槽				
← 個人負担4.5割 →		← 補助5.5割 →		
1,043千円		564千円		
個人負担金 479千円		国1/2	県1/4	町1/4+150千円
		207千円	103.5千円	253.5千円
単独浄化槽撤去費補助金90千円		4.5千円	22.5千円	22.5千円
汲み取り式便槽撤去費補助金100千円		100千円		
8~10人槽				
← 個人負担5割 →		← 補助5割 →		
1,375千円		698千円		
個人負担金 677千円		国1/2	県1/4	町1/4+150千円
		274千円	137千円	287千円
単独浄化槽撤去費補助金90千円		4.5千円	22.5千円	22.5千円
汲み取り式便槽撤去費補助金100千円		100千円		

【問い合わせ先】 生活環境課 電話:0997-72-1113



《脳の健康教室》受講生募集

1. 目的 高齢者の物忘れ防止と認知症を予防し、脳の健康を維持することを目的に実施する《脳の健康教室》を開講します。この教室は高齢者が簡単な『読み書き・計算』を習慣化することで物忘れや認知症を予防し《脳の健康》を維持することが目的です。
2. 主催 町地域包括支援センター（保健福祉課 地域支援係）
3. 募集対象者 70歳以上の介護を必要としない高齢者
4. 募集期間 平成24年4月1日～平成24年5月31日
5. 募集定員 20名（1グループ10名の2グループ）
6. 教室内容 二人一組で、学習サポーター（ボランティア）の支援・指導のもとに、一人一人にあった『読み書き・計算・数字盤』の教材を活用して、気軽に楽しみながら約15分～20分の学習を行います。
簡単な計算や文書の音読などの学習です。
7. 開催期間 平成24年7月～平成24年12月（6ヶ月間）
8. 受講料 月 1000円（教材費の一部を負担していただきます。）
9. 場所 町中央公民館（毎週 水曜日） 午後2：00～4：00
10. 申込方法 平成24年5月31日までに町地域包括支援センターへ電話又は直接お申し込み下さい。

お気軽にご連絡下さい。

《問い合わせ先》 瀬戸内町地域包括支援センター（保健福祉課 地域支援係）
電話：72 - 1153 担当：久野・池田

《脳の健康教室》 学習サポーター募集

1. 目的 高齢者の物忘れ防止と認知症を予防し、脳の健康を維持することを目的に実施する《脳の健康教室》を支援していただく、ボランティア（学習サポーター）を募集し、地域で高齢者を支える体制の構築と明るく楽しい教室づくりを目的とします。
2. 主催 町地域包括支援センター（保健福祉課 地域支援係）
3. 募集対象者 明るく健康で、福祉や介護、ボランティア活動に関心のある65歳未満の方。
4. 募集期間 平成24年4月1日～平成24年5月31日
5. 募集定員 10名
6. 活動内容 高齢者一人一人にあった簡単な「読み書き・計算・数字盤」の教材を活用して、《脳の健康教室》をする際の学習をサポートするボランティアです。
活動自体は、ボランティア活動ですが学習会場までの交通費は実費を支給します。
応募に際し資格・経験等は一切必要ありません。（応募頂いた方を対象とした事前研修を実施します。）
教室は平成24年7月～平成24年12月まで毎週水曜日に開催する予定ですので、原則として週一回ボランティアとして参加していただくことになります。
7. 申込方法 平成24年5月31日までに町地域包括支援センターへ電話又は直接お申し込み下さい。

《問い合わせ先》

瀬戸内町地域包括支援センター（保健福祉課 地域支援係）

電話：72 - 1153 担当：久野・池田

元気な笑顔教室



～参加者募集～

こんな方におすすめです！！

- ・ 転びやすく足が弱ってきたと気になる方
- ・ 年をとったら足腰が弱くなるのは仕方がないと



あきらめている方

実施期間：平成24年5月～平成25年2月まで
毎週1回（毎週火曜日午前中）

実施内容：健康運動指導士等の指導による筋力向上トレーニング
～楽しく運動しながら筋力向上を図ります～

対象者：瀬戸内町在住で概ね70歳以上の方

募集定員：20名程度

申し込み方法；平成24年4月30日までに
役場地域包括支援センターへ
電話または直接お申し込みください。

連絡先：瀬戸内町地域包括支援センター 久野・池田
72 - 1153

男の料理教室受講生募集のお知らせ

保健福祉課では、男の料理教室の受講生を募集します。

- 【対象者】 70歳以上の一人暮らしの男性
- 【実施日】 月2回程度（第1・3木曜日）
- 【時間】 10時～13時
- 【場所】 町中央公民館
- 【内容】 簡単な調理実習の他レクレーション、遠足、敬老会など・・・
- 【問合せ】 役場保健福祉課 担当 西田 電話 72 - 1068（直通）

4月6日(金) 町内小・中学校入学式 広報せとうち(10)

平成24年度 瀬戸内町諸税納期限・振替・督促日一覧表

町県民税	月 別	6 月	7 月	8 月	9 月	10月	11月
	納 期	翌月 10 日	翌月 10 日	翌月 10 日	翌月 10 日	翌月 10 日	翌月 10 日
	納期限	7月 10 日	8月 10 日	9月 10 日	10月 10 日	11月 12 日	12月 10 日
(特別徴収分) (事業所関係)	督促日	8月 1 日	9月 3 日	10月 1 日	11月 1 日	12月 3 日	1月 4 日
	月 別	12月	1 月	2 月	3 月	前 4 月	前 5 月
	納 期	翌月 10 日	翌月 10 日	翌月 10 日	翌月 10 日	翌月 10 日	翌月 10 日
	納期限	1月 10 日	2月 12 日	3月 11 日	4月 10 日	5月 10 日	6月 10 日
	督促日	2月 1 日	3月 4 日	4月 1 日	5月 2 日	6月 3 日	7月 1 日

税目等		期 別	1 期	2 期	3 期	4 期
町県民税 (普通徴収分) (個人関係)	納 期		6月 1 日 ~ 30 日	8月 1 日 ~ 31 日	10月 1 日 ~ 31 日	1月 1 日 ~ 31 日
	納期限・振替日		7月 2 日	8月 31 日	10月 31 日	1月 31 日
	督促日		7月 23 日	9月 24 日	11月 22 日	2月 22 日
固定資産税	納 期		5月 1 日 ~ 31 日	7月 1 日 ~ 31 日	12月 1 日 ~ 25 日	2月 1 日 ~ 2月末日
	納期限・振替日		5月 31 日	7月 31 日	12月 25 日	2月 28 日
	督促日		6月 22 日	8月 22 日	1月 15 日	3月 21 日

軽自動車税	納 期(全 期)	4月 1 日 ~ 30 日
	納期限・振替日	5月 1 日
	督促日	5月 21 日

		期 別	1 期	2 期	3 期	4 期
国民健康保険税	納 期		7月 1 日 ~ 31 日	8月 1 日 ~ 31 日	9月 1 日 ~ 30 日	10月 1 日 ~ 31 日
	納期限・振替日		7月 31 日	8月 31 日	10月 1 日	10月 31 日
	督促日		8月 22 日	9月 24 日	10月 22 日	11月 22 日
後期高齢者 医療保険料	期 別		5 期	6 期	7 期	8 期
	納 期		11月 1 日 ~ 30 日	12月 1 日 ~ 25 日	1月 1 日 ~ 31 日	2月 1 日 ~ 2月末日
	納期限・振替日		11月 30 日	12月 25 日	1月 31 日	2月 28 日
介護保険料 (普通徴収分)	督促日		12月 25 日	1月 15 日	2月 22 日	3月 21 日

税務課からのお願い **納期限は必ず守りましょう。!**

『納付は便利で安心な口座振替にしてみませんか!』

『納期限を過ぎると期別ごとに **200 円**の督促手数料が課せられます』

納期限及び振替日が土・日・祭日の場合は、翌日に振り替えられます。

最先端のがん治療「粒子線治療」について

メディポリス指宿(指宿市)の「がん粒子線治療研究センター」では、2011年4月の本格稼働より、200名を越える患者さんの粒子線治療を実施してきました。
 治療部位別に見ますと、前立腺が最も多く104名の患者さんの治療を行いました。(2012年1月31日現在)
 「粒子線治療」は、がん病巣にピンポイントに照射ができることから、副作用を最小限に抑えることができます。また、治療中は、熱や痛みを感じることがないため、高齢者にも優しい治療法です。また、がん治療を行う施設とリゾート施設を融合した「医療リゾート」での治療は、患者さんそれぞれのライフスタイルに合わせて、仕事をしながら通院で治療を受ける方、ご家族とともに滞在しながら治療を受ける方など様々です。

治療症例実績(2012年1月31日現在)	
前立腺104	頭頸部 10
肺 43	脾臓 7
肝臓 28	その他 15
腎臓 2	合計 209

粒子線治療の適応とされるがん



但し、胃や腸など消化管のがん、複数のリンパ節転移のあるがん、血液のがんなどは、粒子線治療の適応にはなりません。

余暇の時間を楽しく

粒子線治療は、一日の治療時間が30分程度で済みます。そのため、治療以外の時間を快適にお過ごしいただけるよう、様々な体験活動を行っています。近隣の施設において、月1回開催される陶芸教室では、初心者でも簡単にできるお皿や抹茶碗など陶芸物をお創りいただいています。また春には、お茶摘み体験へもご案内をしており、参加された皆さん一様に楽しんでおられます。さらに、隣接する宿泊施設「天珠の館」には、温泉スパ施設や健康増進をサポートする運動施設、遊歩道も整備されています。治療中はふさがちな気持ちを癒していただける施設です。



天珠の館 露天風呂



陶芸教室の様子

治療費について

先進医療として行われる粒子線治療の技術料は、公的医療保険の対象外であるため、全額自己負担となります。がんの種類や大きさ、照射回数に関係なく、**288万3千円**がかかります。最近では、民間の医療保険でがんの粒子線治療をカバーできる商品も増えてきています。また、平成23年4月より鹿児島県においては粒子線治療を受けやすい環境を整備するための助成制度も開始されています。

粒子線治療費利子補給事業の開始(鹿児島県)

鹿児島県では、平成23年4月より県民が粒子線治療を受けやすい環境を整備するため、当センターで治療を受ける患者さんまたはそのご家族等が、治療費を金融機関から借り受けた場合に、利子の一部を助成する制度が開始されました。

・利子補給の対象者

「がん粒子線治療研究センター」で粒子線治療を受け、治療費の支払いのために金融機関から借入を行った患者本人又はその家族等(親族、同一世帯に属する方)。

但し、患者本人は、治療開始時点において、県内に1年以上在住している方であり、世帯全員の課税総所得金額が600万円以下の世帯に属する方。

・借入限度額及び利子補給の割合等

対象借入金

金融機関からの借入金のうち粒子線治療相当額(限度額:2,883千円)

利子補給率

(1)年利率(6%以内)の100%・・・住民税非課税世帯に属する方

(2)年利率(6%以内)の 50%・・・世帯全員の課税総所得金額が600万円以下の世帯に属する方

利子補給期間

5年(60月)を限度

申請に必要な資料等は、県ホームページからのダウンロード及び各地域振興局保健福祉環境部健康企画課で入手できます。



財団法人メディポリス医学研究財団

がん粒子線治療研究センター

鹿児島県指宿市東方5188番地

TEL:0993-23-5188

患者さん相談窓口 TEL:0993-24-3456

<http://www.medipolis-ptrc.org/>

憲法週間を迎えて

～ 5月1日から7日までは「憲法週間」です～

憲

法記念日(5月3日)を中心とした5月1日から7日までを、裁判所では憲法週間と定めています。これは、憲法の精神や国民生活における裁判所の役割を国民の皆さんに理解していただくことを目的とするものです。

法

務省や検察庁、弁護士会などの協力を得て、全国各地の裁判所では、例年この時期に、法廷等見学ツアーや各種説明会などの憲法週間行事を積極的に行っています。

週

間行事への参加をきっかけとして、裁判所をより身近に感じ、裁判所や裁判についての理解を深めていただければ幸いです。国民の皆さんの参加をお待ちしておりますので、ご興味のある方は、最寄りの裁判所の総務課にお問い合わせいただくか、裁判所ウェブサイトをご確認ください。

間

もなく、「裁判員制度」が始まってから3年が経過します。裁判所では、国民の皆さんにとって裁判がより利用しやすく分かりやすいものとなるように、裁判の制度や仕組みについて、幅広い広報活動を行っています。

* 裁判例情報、司法統計、見学・傍聴案内をはじめとする各種情報については、裁判所ウェブサイト(<http://www.courts.go.jp/>)で、裁判員制度の詳しい情報については、裁判員制度ウェブサイト(<http://www.saibanin.courts.go.jp/>)で、それぞれ紹介していますので、是非、アクセスしてみてください。

裁判所では、これまでと同様、国民の皆さんのよりいっそうのご理解を得られるよう、広報活動を続けて参ります。

お知らせ

無料法律相談(憲法週間)の開催について

法律全般の相談に弁護士、法務局職員、裁判所職員が応じます。

日時 平成24年4月28日(土)

10時30分～12時30分 13時30分～15時30分

(ただし、受付は14時30分までとします。)

場所 山形屋デパート1号館7階1号社交室(鹿児島市金生町)

問合先 鹿児島県弁護士会 099-226-3765

業務改善助成金の案内

時給800円未満の従業員を雇用する経営者の賃金と業務の改善を国が応援。
【支給要件】 賃金改善計画

事業場内で最も低い時間給を4年以内に800円以上とする計画を作成し、実施すること。

1年間当たりの賃金引上げ額を就業規則等で明記し、40円以上とすること。

業務改善計画

申請年度の業務改善計画（賃金制度の整備、就業規則の作成・改正、労働能率の増進に資する設備・器具の導入、研修等）に係る計画を作成し、実施すること。

業務改善計画については、労働者から意見を聴取すること。

【支給額】 上記業務改善の経費の2分の1（下限5万円、上限100万円）
賃金引上げ計画期間中に支給要件を満たした年度に1回支給。
業務改善措置は交付決定後に実施したものに限り。

【問合せ先】 県最低賃金総合相談支援センター 電話 099-257-4823

4月から森林の所有者届出制度がスタートします

昨年4月の森林法改正により、今年4月以降に森林の土地の所有者となった方は市町村長への事後届出が義務付けられました。

届出対象者 個人・法人を問わず、売買や相続等により森林の土地を新たに取得した方は、面積に関わらず届出をしなければなりません。

届出期間 土地の所有者となった日から90日以内に取得した森林の土地のある市町村長に届出をしてください。

なお、上記の内容は昨年12月段階の国の検討内容です。

【問合せ先】 瀬戸内町役場 農林課 林政係 電話：72-1174（農林課直通）

JICAボランティア等春募集説明会開催

開発途上国の国づくりに貢献する青年海外協力隊員およびシニア海外ボランティアを募集しています。

募集期間にあわせ、募集説明会が開催されますので、お気軽にご参加下さい。

募集期間

4月1日(日)～5月14日(月)

青年海外協力隊「体験談&説明会」

4月8日(日)午後2時～かごしま県民交流センター大研修室第3

4月27日(金)午後6時30分～鹿児島市勤労者交流センター7階

シニア海外ボランティア「体験談&説明会」

4月8日(日)午後2時～かごしま県民交流センター大研修室第4

問い合わせ先

JICA デスク鹿児島 電話 099(221)6624 FAX099(221)6643

県庁国際交流課 電話 099(286)2306 FAX099(286)5522

4月6(金) 町内小・中学校入学式 広報せとうち(14)

職場のトラブル解決は「あっせん」で！

県労働委員会では、労働者個人と事業主との間に生じた労働に関するトラブルの解決をお手伝いするため、「あっせん」を行っています。

解雇、配置転換、パワハラ、セクハラなどの問題を、あっせん員（公益・労働者・使用者委員）が公平・中立な立場で、労使双方からお話を伺い、歩み寄りによる円満な解決ができるようお手伝いします。

労働者、事業主のどちらでも申請できます。（無料、秘密厳守）

受付時間：平日の午前 8 時 30 分～午後 5 時 15 分

申請方法：県労働委員会に申請書を提出してください。

相談・申請は、県内各地域振興局・各支庁の総務企画課でもできます。

問合せ先

鹿児島県労働委員会事務局（県庁 15 階）

電話:099(286)3943 FAX:099(286)5653

身体障害者のための自動車税・自動車取得税の減免制度

県では、身体障害者、精神障害者または知的障害者の方のために使用される自動車について自動車税・自動車取得税の減免を行っています。

減免額

減免上限額を超える差額については自己負担となります。

- ・自動車税 減免上限額 = 45,000 円

ただし、グリーン化税制により年税額が高くなる（重課）自動車は 49,500 円

- ・自動車取得税 減免上限額 = 125,000 円

軽自動車は 75,000 円

減免を受けるには、障害の程度や常時介護が必要かなどの要件がありますので、詳しくは下記までお問い合わせください。

問合せ先 鹿児島地域振興局自動車税課 電話:099(261)5611

最寄りの地域振興局・支庁県税課

家畜伝染病予防法に係る家畜の所有者の定期報告

家畜伝染病予防法の改正により、家畜の所有者は、毎年、県への家畜の飼養状況などの報告が義務づけられました。平成 24 年 2 月 1 日時点の飼養頭羽数や飼養衛生管理状況を報告していただくようお願いします。

対象者

全ての家畜・家きん（鶏など）の飼養者

報告期限

- ・牛、豚、馬など：平成 24 年 4 月 15 日（日）
- ・家きん（鶏など）：平成 24 年 6 月 15 日（金）

問合せ先 最寄りの家畜保健衛生所 県庁畜産課 電話:099(286)322

中小企業退職金共済制度で退職金の準備を始めませんか？

中小企業事業主の皆さん、中小企業退職金共済制度（中退共制度）をご存知ですか？

この制度は、中小企業で働く従業員のための外部積立型の国の退職金制度です。

中退共制度の特色

- ・掛金の一部を国が助成します。
- ・掛金は全額非課税です。
- ・管理が簡単です。
- ・短時間労働者については特典があります。

問合せ先 中退共相談コーナー（福岡） 電話:092(287)9217

県庁雇用労政課 電話:099(286)3014

「中退共」でネット検索もできます。古仁屋船津23番地

大島消費生活相談所の相談受付時間変更のお知らせ

平成24年4月1日から、大島消費生活相談所（県大島支庁館内）の相談受付時間が変わります。

消費生活に関することで困ったときは、一人で悩まず相談してください。

相談受付時間

平成24年4月1日から [平日 午前9時～午後5時]

相談電話： - すぐ電話。まず相談。 -

電話：0997(52)0999 大島消費生活相談所

電話：0570(064)340 消費者ホットライン（身近な消費生活相談窓口）

問合せ先 県大島消費生活相談所 電話・FAX:0997(52)0999

e-mail:oosima-syouhi@pref.kagoshima.lg.jp

食品等の放射性物質規制値の設定案について

平成23年3月の福島第一原子力発電所事故に伴い、飲料水や食品に含まれる放射性物質について国で暫定規制値を定め、それを上回る食品は流通させない取り組みがなされています。

今般、より一層の、食品の安全と安心を確保するため、食品から許容することのできる放射性セシウム量を、現在の年間5ミリシーベルトから年間1ミリシーベルトに引き下げることが基本とする新たな放射性物質の規格基準が設定されました。

本基準は、平成24年4月（一部食品で経過措置あり）から施行の予定です。

詳しくは、下記の鹿児島県ホームページをご覧ください。

【鹿児島県ホームページ】

<http://www.pref.kagoshima.jp/ae09/kenko-fukushi/yakuji-eisei/syokuhin/joho/h240120housyaseibussitukiseitian.html>

問合せ先 県庁生活衛生課 電話:099(286)2786 FAX:099(286)5562

e-mail: shokuhin@pref.kagoshima.lg.jp

4月6日(金) 町内小・中学校入学式 広報せとうち(16)

4月 2012年(平成24年) せとうち情報カレンダー

日	月	火	水	木	金	土
1 	2	3 	4	5 	6 町内小学校入学式	7 
8 	9 付属幼稚園入園式 古仁屋高校入学式	10 	11	12 	13	14 
15 家庭の日	16 	17	18 	19 	20	21 青少年育成の日
22 公民館講座開講式 ウォークラリー請阿室	23 子ども読書の日	24 	25	26 	27 	28
29 	30	1 	2	3 	4 	5
<p>町内小学校入学式、付属幼稚園入園式の問合せは、教育委員会総務課へ 古仁屋高校入学式の問合せは、県立古仁屋高等学校へ 青少年育成の日、家庭の日、公民館講座開講式、子ども読書の日 の問合せは、教育委員会社会教育課へ ウォークラリー請阿室の問合せは、請阿室集落へお願いします。 日程は変更される場合があります。お問合せください。</p>						



戸籍の窓



「お誕生・ご結婚・お悔やみ」は2月に届けられた分のうち、希望者のみを掲載しています。(敬称略)

お誕生



有元 まり子 86 嘉 鉄

名前 保護者 住所

高塚 風 勇輝 古仁屋

山田 昂弥 正和 古仁屋

保 遥翔 聡一 古仁屋

高田 菜菜 哲矢 網野子

徳島 理々 清三 古仁屋

内 瑛臣 和志 古仁屋

金子 紅華 信貴 大阪市

ご結婚



東 直道 80 嘉 鉄

名前 本籍

前田 卓也 諸 鈍

織地 梢 俵 慈

平田 英志 久 慈

久保田 優 奄美市

氏名 年齢 本籍

中村 洋康 美枝 宮 前

中島 淳孝 ツヤ子 高 丘

有元 満 まり子 瀬久井 東
 榮藤 俊一 ヨキ子 瀬久井 東
 田中美智子 清和 武 名
 合計 十一万円

広報紙郵送料

(氏名) (住所)

禱 平男 五千円 沖繩市

池田 繁 五千円 門真市

早田 正 一万円 鹿児島市

皆様のご寄付
 ありがとうございます。

法律相談会(無料)のご案内

司法書士による法律相談会を開催いたします。

【相談日】4月18日(水)(毎月第3水曜日)

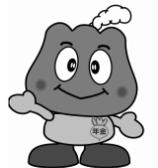
【時間】10時~13時

【場所】中央公民館2階

【相談内容】相続・売買等名義変更について
 遺言書作成について、成年後見について等

【問合せ先】町役場町民課 72-1060

ねんきん コナナ



年金キャラクター
 「もくもく」

年金制度が改正されます!

国民年金保険料の納め忘れがある皆さまへ

平成二十四年十月から三年間に限り 納付可能期間を十年間に延長します。

現在 未払いの国民年金保険料を遡って納められるのは過去二年分までですが 平成二十四年十月一日から三年間に限り 過去十年分まで遡って納められるようになります。

老齢基礎年金を受給している方などは対象になりません。

三年以上遡って保険料を納付する際は 加算金がかかります

毎月の国民年金保険料の納付は 原則として翌月末日までと定められています。納期限限までに納めない場合 障害基礎年金や遺族基礎年金が受給できないことがありますので 滞納のないようお願いします。

詳しい内容が知りたい!

奄美大島年金事務所へお問い合わせください。

電話 0997(52)4341

人権フェスティバル

人権標語表彰

人権標語表彰

人権標語表彰

グラウンドゴルフ

障害者が暮らしやすいまちへ

2月12日、町農協会館で女優の「石井めぐみ」さんを招いた人権フェスティバルが開催されました。

石井さんは、「やさしい街、やさしい人」と題し、脳性マヒを患った長男・優斗君との生活体験から、「障害者であることを知らない人が多い。知ること、健常者との壁は低くなる」と知ることの大切さや障害者にやさしいまちは住民に優しいまちになることを伝えました。



町内低学年児童

人権フェスティバルで、479点の応募の中から次の作品が選ばれました。

小学校(1・2年の部)
最優秀賞 中村恵美(古小)
「ごめんね」は、

なかなかおりのおまじない
優秀賞 林 誠輝(篠川小)
手をさしのべよう じぶんから

ひとりだけ
ひとりだけ
なかまはずれはいけません

小学校(3・4年の部)
最優秀賞 福 樹王(古小)
悪口も 差別も
やめよう自分から

優秀賞 登島かえね(与路小)
思いやる やさしい
気持ち わすれずに

優秀賞 吉見知佳(篠川小)
言っちゃだめ
その一言で きずつくよ

町内高学年児童・生徒

小学校(5・6年の部)

最優秀賞 大城彪刀(阿木名小)
とめようよ
いじめやさべつ 勇気出し

優秀賞 芳岡慶太(西阿室小)
命とは 親からもらった宝物

優秀賞 小田純菜(薩川小)
一人ぼっちじゃない
みんながついているよ

中学校(1年生の部)

最優秀賞 岩井花音(阿木名中)
ひろげよう いじめ
差別のない未来

優秀賞 時永紫陽(古中)
忘れるな
相手の気持ちと思いやり

優秀賞 溝口萌佳(古中)
作っていいこと
いじめや差別がない世界

町内生徒

中学校(2年生の部)

最優秀賞 徳永直之(古中)
なくそうよ
差別やいじめ この世から

優秀賞 重村真子(古中)
一人じゃない
あなたのそばに みんないる

優秀賞 田中 心(古中)
「嫌だ」って思ったことは
人にしない

中学校(3年生の部)
最優秀賞 福山功德(阿木名中)
広げよう
人と人との 笑顔の輪

優秀賞 茂村真生士(俵中)
「やめるよ」一歩
踏み出す勇気の言葉

優秀賞 山畑海人(古中)
いじめたら
あなたの心 よこれるよ

第3回町長杯

2月18日、大湊緑地公園(海の駅横)で第3回瀬戸内町長杯グラウンドゴルフ大会(地域女性団体連絡協議会主催)が行われました。

大会は、各地区地女連や町長チームなど11チーム・60人が参加しました。試合は、ホールインワンが8回記録されるなど、レベルの高い争いとなりましたが、メンバー全員が高得点を出した大湊チームが優勝を勝ち取りました。



遠行会

にっぽん丸奇港

学習発表会

古小6年生が

2月18日、古仁屋小学校（能見義也校長）の6年生51人が、卒業記念遠行会に挑みました。

遠行会のコースは、篠川公民館を出発しゴールの古仁屋小学校を目指す約15kmの道程です。

児童たちは、午前7時に一斉にスタート。途中の油井小中学校前で、保護者たちが用意したバナナや飲み物等で元気を補充してラストスパート。予定時間前に全員ゴールすることが出来ました。

クルーズ客船

2月15日、せとうち「海の駅」へ豪華客船に「にっぽん丸」（全長約167メートル・総トン数約2万2千トン・商船三井客船（株））が入港しました。

にっぽん丸は、2月13日、横浜港を出港、古仁屋港を経由し那覇港へと向う横浜・奄美・那覇クルーズの一環として入港。乗客は、出港までの間、加計呂麻や本島内での観光や物産展を楽しんでいました。

保護者が見守る中

2月17日、古仁屋小学校（能見義也校長）で、学習発表会が行われ、各学年ごとに歌や演奏、演劇などを集まった保護者の前で披露しました。



トイレのバリアフリー

着工前	完了	段差解消

(有)瀬戸内ビルシステム (瀬戸内町指定水道工事店)
瀬久井 080-1540-3614

送別会・歓迎会・年の祝・法事・各種宴会予約承ります。

かごしま県産、特に、瀬戸内産の野菜、いのしし、やこう貝、黒まぐろ料理で、ご昼食、夜の宴会などのお客様のご来店をお待ちしています。

郷土料理 味園 斉藤美保子 72-2276
営業時間 11:30~14:30 17:00~22:00 (オーダーストップ 20:00)

かごしま地産地消推進店
せとうちスタンプ会加盟店

私達が提供する **家族葬** と一緒に大切な方のことを考えます。

故人との最後のひと時をごく親しいお身内だけでゆっくりと過ごしたいという場合のお葬式です。 経済的ご負担が軽くてすむ『家族葬』を提案いたします。

お家の心の拠りどころ
仏壇、仏具取り扱っています。(間取りにあったお品をご用意いたします)

私達は、故人とお別れの時間を過ごせるようにお手伝いさせていただきたいのです。わからないこと、不安なことがありましたらご遠慮なくいつでもご相談ください。

24時間受付 早川福祉葬祭 72-4000

共同納骨堂

管理費(年間) 15,000円~ 35,000円
いつでもお参りができます。
場所; 瀬久井